

令和4年12月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和4年12月9日（金曜日）

議事日程 第5号

令和4年12月9日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第65号 遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 第2 議案第66号 遠野市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 第3 議案第67号 遠野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第68号 遠野市廃棄物手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第6 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第7 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第8 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第9 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について
- 策11 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議案第80号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第7号）
- 第17 議案第81号 令和4年度遠野市水道事業

会計補正予算（第2号）

- 第18 議案第82号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第83号 遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第84号 遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第85号 遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第86号 令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）
- 第23 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第24 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第26 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 第28 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査について
- 第29 発議案第9号 農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第65号 遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてから、
日程第17 議案第81号 令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、

- 採決)
- 3 日程第18 議案第82号 遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、
日程第22 議案第86号 令和4年度遠野市一般会計補正予算(第8号)まで。
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 4 日程第23 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 5 日程第24 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 6 日程第25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 7 日程第26 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 8 日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 9 日程第28 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査について
- 10 日程第29 発議案第9号 農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 11 閉 会

出席議員(17名)

- 1 番 千 田 由美子 君
2 番 菊 池 美 之 君
3 番 菊 池 忠 信 君
4 番 昆 明 美 君
5 番 宮 田 勝 美 君
6 番 小 松 正 真 君
7 番 佐々木 恵美子 君
8 番 菊 池 浩 士 君
9 番 佐々木 敦 緒 君
10 番 小 林 立 栄 君
11 番 菊 池 美 也 君
12 番 瀧 本 孝 一 君
13 番 菊 池 由 紀 夫 君
14 番 佐々木 大 三 郎 君
15 番 新 田 勝 見 君

- 16 番 荒 川 栄 悦 君
17 番 多 田 勉 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- 事 務 局 長 朝 倉 宏 孝 君
次 長 千 葉 芳 治 君
主 査 多 田 倫 久 君
主 査 松 本 康 子 君

説明のため出席した者

- 市 長 多 田 一 彦 君
副 市 長 鈴 木 惣 喜 君
総務企画部長 鈴 木 英 呂 君
総務企画部経営管理担当部長
兼情報推進課長 佐々木 啓 君
兼新型コロナウイルス対策室長
健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 菊 池 寿 君
健康福祉部保健医療担当部長
兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 佐々木 一 富 君
産 業 部 長 阿 部 順 郎 君
環 境 整 備 部 長 奥 寺 国 博 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 新 田 順 子 君
消防本部消防長 千 田 一 志 君
市民センター所長 海 老 寿 子 君
教 育 長 佐々木 一 人 君
教育委員会事務局教育部長 伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長 菅 沼 隆 子 君
代表監査委員 多 田 博 子 君
農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

午後2時00分 開議

○議長(多田勉君) 御苦労さまでございます。
これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(多田勉君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から令和4年度定期監査（前期）の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、広聴広報常任委員長、議会運営委員長、及び議会改革推進委員長から閉会中の委員会の継続調査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第65号遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてから、

日程第17 議案第81号令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）まで。

○議長（多田勉君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第65号遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてから日程第17、議案第81号令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）までの17件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、小松正真君。

〔予算等審査特別委員長小松正真君登壇〕

○予算等審査特別委員長（小松正真君） 令和4年12月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に千田由美子君が選任されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第65号から議案第81号までの17件であります。12月7日、8日に行った、審査の経過と結果につい

て御報告いたします。

審査の中で、議案第65号遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定については、改正の理由、目的について、市職員新規採用人数への影響について、定年引上げに係る市内事業所等の取組状況についてなど。

議案第68号遠野市廃棄物手数料条例の一部を改正する条例の制定については、改正の提案がなぜこの時期であるかについて、令和8年度までの手数料改定の予定について、高齢者等へのごみ出し協力体制についてなど。

議案第69号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市ふれあいホームの指定管理に係る経費削減について、コスト削減によるサービス低下の危惧について、指定期間3年は、ノウハウの蓄積の観点から適切かについてなど。

議案第70号公の施設の指定管理者の指定については、遠野テレビが公の施設であるとの根拠について、指定管理による宅内機器の取扱いについて、指定管理期間3年の考え方についてなど。

議案第72号公の施設の指定管理者の指定については、伝承園の指定管理者がふるさと商社になった経緯、理由について、まちづくり協議会など地域団体を管理者にするという考えがないかについてなど。

議案第73号公の施設の指定管理者の指定については、遠野ふれあい交流センターの指定管理者を選定する際の委員会開催について、利用者の意見、要望を聞く機会、その手段についてなど。

議案第74号公の施設の指定管理者の指定については、児童館と児童クラブの管理について、附馬牛農村公園の管理状況について、宮守児童館周辺の草刈りを地域で行った際の草の処理についてなど。

議案第75号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市中心市街地活性化センターの空き店舗対策についてなど。

議案第77号公の施設の指定管理者の指定に

ついてでは、遠野市かしわぎだいら交流施設の指定管理に当たって、要員計画の協議はしたのかについて、過去の監査指摘で避難訓練未実施とあるが改善されているのかについてなど。

議案第78号公の施設の指定管理者の指定についてでは、遠野市営牧場の6つの牧野の利用状況について、採草地に対する堆肥の散布についてなど。

議案第80号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第7号）では、歳出において、2款総務費では、管財事務費の増の内訳について、事業者登録の申請期間についてなど。

3款民生費では、高齢者湯治場事業費の内容について、保育所等運営事業費の内容について、白岩児童センターの整備事業についてなど。

5款労働費では、遠野市出身学生等支援事業の実績及び評価について、今後の継続に向けての取組についてなど。

6款農林水産業費では、野生鳥獣害防止対策の現状について、肥料価格高騰対策事業の対象者について、畜産経営アクションプラン策定事業費の内容についてなど。

7款商工費では、海外展開再構築事業費の内容について、当市のふるさと納税の現状について、新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金の内容についてなど。

8款土木費では、除雪の基準について、受託事業者からの意見の聞き取り状況について、空家等対策事業費の増の内容についてなど。

9款消防費では、消防無線の不感箇所が市内にあるかどうかについて、不感地帯の解消の考え方についてなど。

10款教育費では、学校給食事業費の増に係る需用費の内容について、食器購入が補正予算での対応になった理由についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第65号から議案第81号までの17件は、全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり可決されました。本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（多田勉君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより日程第1、議案第65号遠野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてから日程第17、議案第81号令和4年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）までの17件を一括して採決いたします。

採決は表決システムにより行います。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

採決を確定いたします。賛成全員であります。よって、本案は、委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第18 議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多田勉君） 次に、日程第18、議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和4年12月遠野市議会定例会に追加して提出しました、議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、岩手県人事委員会の給与改定に関する勧告に伴う岩手県職員の給与改定に準じて、遠野市一般職の職員の給料月額、及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を結びたいします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を結びたいします。

これより、議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第82号遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第19 議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多田勉君） 次に、日程第19、議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市特別職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

○議長(多田勉君) 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第83号遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第20 議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第20、議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

[副市長鈴木惣喜君登壇]

○副市長(鈴木惣喜君) 命によりまして、追加して提出しました議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市会計年度任用職員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(多田勉君) 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田勉君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

[表決]

○議長(多田勉君) 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第84号遠野市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第21 議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多田勉君) 次に、日程第21、議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

この条例は、遠野市議会議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタ

ンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第85号遠野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、可決いたしました。

日程第22 議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）

○議長（多田勉君） 次に、日程第22、議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、追加して提出しました議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）についての提案理由を御説明いたします。

本案は、遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、所要の予算の補正を行なおうとするもので、第1条歳入歳出予算の補正により歳入歳出予算の総額203億3,892万2,000円を変更せずに歳出予算の款項の予算を組み替えようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第86号は、委員会への付託は省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

採決は、表決システムにて行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（多田勉君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。

賛成全員であります。よって、議案第86号令和4年度遠野市一般会計補正予算（第8号）は、可決いたしました。

日程第23 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第23、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第24 教育民生常任委員会の閉会中

の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第24、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第25、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第26 広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第26、広聴広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

広聴広報常任委員長から所管事項につき、会

議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。広聴広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、広聴広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第27、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第28 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査について

○議長（多田勉君） 次に、日程第28、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長から所管事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会改革推進委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付するこ

とに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、議会改革推進委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第29 発議案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書について

○議長（多田勉君） 次に、日程第29、発議案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、佐々木敦緒君。

〔産業建設常任委員長佐々木敦緒君登壇〕

○産業建設常任委員長（佐々木敦緒君） 発議案第9号農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書の提案理由について御説明いたします。

当市の農業構造は、水田と畜産を主体とした営農体系であり、そのうち畜産が農業総生産額の約57%を占めているなど、農業基盤の根幹をなしてきました。米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等により、原材料価格が高騰し、当市の畜産農家や酪農家の経営は限界に達しています。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続した追加支援策が必要であります。

特に、飼料原料の多くを輸入に依存する畜産経営にあつては、飼料価格の高騰が経営に及ぼす影響が極めて大きく、今後の飼料価格の動向

次第では、壊滅的な打撃を受けることは必至である。また、「永遠の日本のふるさと遠野」を標榜する当市の緑の景観保全、原風景保護、さらには畜産を基幹とする当市の地域経済への影響は極めて甚大であると考えられます。

よって、国においては、畜産業者が希望を持って経営の継続ができるよう、長期間にわたる飼料高騰対策を講ずるよう、次の4点について求めるものであります。

1つ、燃料価格高騰対策については、補填の対象業種を農業機械や輸送用車両まで交付対象を拡充すること。

2つ、国の責任において、穀物をはじめとする原料を輸入に依存する生産資材を安定的に確保・供給する対策を行うこと。

3つ、日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給率の向上が必須であることから、さらなる支援策を講ずること。

4つ、長期的に見れば、飼料、化学肥料等に頼らない新たな酪農の経営体系の構築が必要であることから、山地酪農の取組も推進すること。

これについて求めるものであります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（多田勉君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第9号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ござ

いせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

〔参 照〕

発議案第9号

農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年12月6日

遠野市議会議長 多田 勉 様

提出者 遠野市議会産業建設常任委員会
委員長 佐々木 敦緒

提案理由

米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等により、原材料価格等が高騰し、当市の畜産農家、酪農家の経営は限界に達している。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続する追加支援策が必要であり、畜産業者が希望をもって経営を継続できるよう、農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の更なる拡充を求める。

農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の拡充に関する意見書

当市の農業構造は、水田と畜産を主体とした営農体系であり、その約57%を畜産の生産額が占めるなど、畜産は、当市の農業基盤の根幹を成してきた。

米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等によ

り、原材料価格等が高騰し、当市の畜産農家、酪農家の経営は限界に達している。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続する追加支援策が必要である。

特に、飼料原料の多くを輸入に依存する畜産経営については、飼料価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きく、今後の飼料価格の動向次第では、壊滅的な打撃を受けることは必至である。また、「永遠の日本のふるさと遠野」を標榜する当市の緑の景観保全、原風景保護、更には畜産を基幹とする当市の地域経済への影響は極めて甚大となる。

よって、国においては、畜産業者が希望を持って経営を継続できるよう、長期間に渡る飼料高騰対策を講ずることを求め、次のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出する。

- 1 燃料価格高騰対策については、補填の対象業種を農業機械や輸送用車両まで交付対象を拡充すること。
- 2 国の責任において、穀物をはじめとする原料を輸入に依存する生産資材を安定的に確保・供給する対策を行うこと。
- 3 日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給率の向上が必須であることから、更なる支援策を講ずること。
- 4 長期的に見れば、飼料、化学肥料等に頼らない新たな酪農の経営体系の構築が必要であることから、山地酪農の取組みも推進すること。

令和4年12月9日

岩手県遠野市議会議員 多田 勉
提出先

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様
内閣総理大臣 岸田文雄様
総務大臣 鈴木俊一様

閉 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和4年12月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時41分 閉会

